

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
89/4 通巻28号 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

第18回審理 5月20日(土) AM10~12 前田証人反対尋問

第一七回公開口頭審理

教員削減で市教委と事前協議なし 学校現場の影響も検討せずと証言

市芦救援会事務局

去る四月十日、前回に引き続き処分者側前田市芦前校長に対する反対尋問が、村田弁護士により行なわれました。まず、六二年度カリキュラムについて、六一年七月に職員会議で前田校長も承認していた案を証拠書類として提出し、前田証人が同年十月にそれを一方的に無視して新カリキュラムを市教委の方針の下に職務命令で決定したことを明らかにしました。あわせて、当時の組合弾圧の流れの中で、「職員の反対を職務命令で押し切る」という、市教委・管理職の権力的学校支配の意図を証言として引き出しました。

また、大巾な教員定数削減の条例改正について、「私は禁治産者」との主体性なき態度の中で、学校現場に与える影響などの事前協議が一切なかったことを証言し、市教委のなりふりかまわぬ組合つぶしのための定数改正の策動が一層明白になりました。前田証人が一方で、その市教委方針を当初から受け入れ、一切現場にはからなかった事も明らかとなりました。

また、六二年三月の市芦入試について、定員内で三三名もの大量不合格者を出した事を、「教育改革」、「組合弾圧」との関連で追及しました。合否判定委員を任命制にし、その会議を学外で秘かに開いた点での追及の中で、その場所すら証言を拒否したことで審査長も不審に思い理由を問い質しました。しかし、処分者側代理人寺内弁護士が例によって「興奮」し、「公表すると、市民がおしやる」といって挑発発言を行い、証人を助けるどころか、逆効果というおそまつな一面もありました。

も／く／じ

第17回公開口頭審理教職員削減で市教委と事前協議なし、

学校現場の影響も検討せずと証言	市芦救援会事務局	1
現場の声に耳を傾むける気はなかった、と校長	市芦救援会事務局	2
できなくなった「強制配転」と「定員内切捨て」	市芦分会	6
「生徒と教師が喜怒哀楽を共有しながら学ぶ学校」を取りもどすために応援して下さい!		8
国労北九州清算事業団激励交流 四万分の一の闘いから	滝山 昌彦	9
東灘郵便局の大量不当処分を許すな	市芦救援会事務局	11
「麦の家」設立一周年記念コンサートの御案内	「麦の家」	12

定員内で大量の生徒を切り捨てる必要性を一切説明できず、あからさまな生徒排除の姿勢だけが一層明らかとなりました。

と表出し、私達の追及の手はやむことがありません。前田証人は、新潟空出張の告発や審理廷でのきびしい追及を前にして、「目出度く」定年退職して私学に再就職した後も公平委審理に呼び出されることを、最近とみにいやがっ

ているという話が伝わってきます。しかし、次回からも、六人の先生に対する強制配転処分に対して、より一層きびしく証人を追及していかねばなりません。ひき続き、多数の方々の傍聴参加をよろしくお願いいたします。

第一七回公開口頭審理 報告

現場の声に耳を傾むける気はなかった、と校長

市芦救援会事務局

カリキュラム変更も職務命令で押し切る

村田弁護士(以下村田と略)

カリキュラム委員会の案がいつ作られたかわからないという証言でしたが、甲三九号証を示します。左側が六二年度の教育課程案と書いてあります。これが先生方の案ですが、見た記憶は。

前田証人(以下前田と略) ありません。

村田 六一年七月頃、職員会議で検討し、職員会議ないしあなたも承認した案ではないですか。

前田 いえ、承認はしてないと思います。

村田 六二年度分から教育長なり市教委から特別な指示はなかったんですか。

前田 七・八月頃、教育長からもいわれた。

村田 松本教育長が直接、来年度は選択制でなければだめだと、九月中に出せといわれたんではないですか。

前田 絶対という言葉ではありませんでした。

村田 先生方の反対はなんとかしなくてはいかと、反対をおしきってでも選択制をとり入れんといかんと考えたわけですね。

前田 はい。

村田 この問題についてもあなたの意見と先生方の意見が対立しますが、六一年九月頃、学校管理職と先生方の間では対立点。(以下、主任制の導入、加配削減、教頭の机

あると職員会議で発言したとうかがっているが。

村田 具体的要請は。前田 ありません。

村田 今回は欠員不補充ではなく、定数条例を改正するという話でしょう。学校の体制が基本的に変わるという事についてはどう考えていたのか。

前田 なにしろ教員の定数が非常に多いと。

村田 市教委の話を聞いて、現場の先生方に説明し、話を聞くことはしなかったのか。

前田 方向は聞きましたが、予算について決定してるわけでもありませんので、うっかりそんな話は……(爆笑)

村田 学校現場の代表として、市の考えがあっても、現場からいうとこうですと、反対とか協議をつくすという考えはなかったのか。

前田 今までの経過から、もうやむをえないと。

村田 定数条例改正の話が出たら、何人減るかわからない段階で、もうやむをえないというのがあるの考え方であったのですか。

前田 はい。

村田 市教委の言うままで、あなたの校長としての主体制がまったくないが、自から主体性がないことを認めたことはないですか。

前田 三学期に入ってから、この学校は会社更生法下に入ったようなもので、基本的にたて直さなければならぬという事をいったと。

村田 六一年十一月中頃に、私は禁治産者で

職員室に入れる、職員室内の組合掲示板の扱い等々につき、対立があったと証人認める

村田 従来であれば、先生方の意見も尊重して、強硬な態度をとらなかつたけれども、その頃から強い態度を示したんじゃないのですか。

前田 教員の方にお願ひしたのですが、最終的には職務命令という形で行なった例もある。

村田 カリキュラムの件もそうだったことの一貫ではないか。従来あなたの意見が通らなかつたのを通そうとしたという意味においては。

「私は禁治産者」と教員削減に手を貸す

村田 条例改正について、六〇年十二月に改正の動きを知って、市教委から協力してくれとの依頼があったとの証言でしたが、内容は前田 減員反対ということではなくてということ。

村田 免職はさせたい、人事異動で解消したいという話も出たでしょう。

前田 そのへんは記憶にない。

村田 具体的に改正の話が進んでいるという話は出ておったと思うが、二月初旬の頃でもこういう事での先生方への話はしてないのか。

前田 はい。

村田 二月一三日の臨時教育委員会で、定数削減の方針が決定しているようですが、ご存知ですか。

前田 いや、それは知りません。

村田 現場との連絡はなくて、市教委が勝手に話を進めていたという事ですか。

前田 条例改正について、一・二月頃に出たおったと思うが、どういう手順でいつ通ったという事は聞いていない。

村田 一・三月のヒヤリング以外では、あなたは市教委と定数削減の問題について接触した事はまったくないという事なんですか。

前田 記憶にありません。

村田 市芦の体制はどうあるべきかという重大な問題に関しては、先生方とか父兄とか市民の声などまったく反映されていないわけですね。

前田 教員の数が多という事は以前から……

村田 具体的にどうしようとするにあたって議論はまったくなされてないわけですね。前田 しておりません。

分限免職もあると
教職員を不当に恫喝

村田 二月二十五日に市教委が定数削減の方針を公表したようですが。

前田 ……
村田 翌二六日の職員会議で、初めて知った先生方と話をしたことは。

前田 記憶ありません。
村田 二月の下旬に、またあらためて希望退職の用紙をあなたが配ったことは覚えてますか。

前田 はい。市教委から配って下さいと依頼があつて。
村田 三月六日の職員会議で、分限免職も考えられるという話をしませんでしたか。

前田 ちょっと記憶にありませんが、してるかもしれません。
傍 教員を首にすると言つて記憶にないとはどういうことやノ

村田 首になるおそれもあると言つたことはありませんか。
前田 六一年度末に人員削減となると分限も考えられるが、それは極力さけたいと市教委も申しておりましたし、私もその希望をもつておつた。

村田 市教委は人事異動によつて解消したいという話だったでしょ。そうすると、分限免

職などを考えられる状況ではなかったのに、なぜ三月六日の段階で、首もあるんだという話をしたんですか。

前田 そういう事は法にも明記されておりまして、市教委も、さけねばならんが考えられると言つておりましたし。

教員削減後の
現場の影響も検討せず

村田 新しい年度の定員が何人になるか、いつ頃わかっただけですか。

前田 三月二〇日(市会本会議で条例改正が可決された日)以降です。

村田 六人の先生の配転があると知つたのはいつですか。
前田 三月二十五日です。

村田 三月十二日に総務常任委員会が開かれたことを知っていますか。
前田 はい、知りません。
傍 怠慢やなノ

村田 この中で小林管理部長が、「高校で二五名減員になっているが、一六名は事務局の職員にふりわけ、残りの九名については、その他の教育機関、図書館、市民センター等に配置した」と答えている。(甲四十号証)
つまり、市教委ではこういう配転のことは知っていた。あなたは知らなかったとおっしゃるんですか。

前田 はい。

村田 あなたが学校長を勤めている教育現場から、何名かの先生が配転される。どの科目からどうなのか、どの先生なのか、という事も何の相談もなく、市教委が勝手に判断してやつたと、こういうことですか。

前田 勝手にということではありませんが、あの…二月の段階で何回か詳しく話して…傍 教科や年令だけと言つてたやないかノ

前田 そういう点は、私も市教委を充分信頼しておりますから。(笑)

村田 六人の人選については何の相談もなかったということか。いなくなつたら教育現場がどう影響が出るかとかについての検討もなかったということですね。
前田 はい。

全員の合否判定体制を
職務命令でつぶす

村田 六二年三月の入試の件ですが、例年とやり方が変わった点は。

前田 えーっと、合否判定委員を各教科主任にしぼつたと。
村田 合否判定は前年までは誰が決めたのか。

前田 全員で合否判定会議をしておりました。
村田 どうして前年までの例を改めたのか。
前田 その前年度から、調査書と当日試験を

半々にみると要綱が変わり、市教委から正しく運用して運用せよといわれましたので。合否判定委員も若干名ということで、全員でしたら抵触してゐるの。

村田 誰からそれを指示されたのか。
前田 それは、あの…教育長が市会の方で、あの…進学保障制度についてであります、募集要綱について正しく運用しますと答えたので、私の方でも…

村田 合否判定について変えることで、学内で何か論議をしたことはあるんでしょうか。
村田 校内での入試要綱を渡した時に意見が出たと思います。

村田 あなたが一方的に言つて、議論して決まったということではないでしょう。
前田 はい。
傍 職務命令を出したやないか。

合否判定の場所も秘密と
学外へだまして連れ出す

村田 三月十九日に合否判定会議が開かれてるが、何時から、どこでしたか。

前田 ……え…夕刻から…場所については、判定委員にも…場所・内容については言わないようにと依頼してますので…
村田 言えない事情があるんですか。
前田 ……
村田 証言を拒否していますが。

村田 ……

審査長 場所が言えない理由は何ですか。(寺内弁護士が聞かれてもいないのにしゃしゃり出て混乱させる)

村田 場所を言うといつても…合否判定会議に市民がおしかけるとか…傍 市民をバカにしとんかノ(場内騒然)

村田 場所はあらかじめ判定委員には通知してあつたんですか。
前田 しておりません。
村田 なぜですか。
前田 あの…会議が正常に行なわれるために…

村田 正常におこなわれないと予測されるような状況があつたんですか。
前田 はい、あの…合否判定委員を限定しましたから、それで…それが正常に行なわれないというようなことがもしあれば…あの…大変であるので…

村田 判定委員の先生方をどうやってその場所に連れていったんですか。
前田 私の方で…車で移動しました。
村田 食事をしにいうと言つて、そのままつれていったんじゃないですか。

傍 だまして連れていったんやないか。上着を学校においたままの教師もおつたぞノ
村田 ひそかに連れだしたんでしょう。
前田 はいそうです。(爆笑)

村田 彼の先生方にはわからないように、秘

密裡にということか、ことを運んだということか。

前田 あの…合否判定委員会というのはそういう性質のものであります。(爆笑)
傍 拉致してやるもんかノ それまで学内で全員でしてたやないか。
村田 泊りがけでしたんですか。
前田 はい。

村田 合格の基準はどうやってきめたのか。
前田 ……それは…あの…公立高等学校…村田 抽象論はいい、具体的な合否判定基準を言つて下さい。
前田 ……内容については申し上げられませんが…

村田 定員割れの受験にもかかわらず、三三人も不合格にしたんでしょう。基準は。
前田 前年度から要綱が変更してまして…カリキュラムに対応できる生徒といえますか。
村田 現段階でも場所は言えないんですか。
前田 私の方で、内容については、場所についてもさしひかえてほしいと言つておりますし、その手前もありませんし…

村田 あなたは鉗口令をひいたんですね。
前田 合否判定の中味について話してはならないというのは当然だと思つてますが、傍 場所もかノ永久的にと言つたやないかノ
首にするとおどしたやないかノ

できなくなった「強制配転」と「定員内切捨て」 そして前田元校長と井上元教頭は市芦から消えた

市芦分会

みんなの力が

「定員内切捨て」を止めた

ひどい攻撃を受けても、市芦の教師は少人数でも怯むことなく闘い続け、少しずつ前田元校長・井上元教頭・市教委を追い込んできた。私たちに、当面の成果が得られなくても、目的に向かって闘い続ける意志としぶとさがある。これが、私たちのとりえだ。私たちの小さな闘いも、周囲の共感を少しずつ獲得していった。そして、共に闘う人たちもいた。

今年三月の入試の直前の四日間、市教委に向けて連日抗議行動が繰り返された。小・中・高校の教師が一緒になって、市教委に対する「定員内切捨て反対」「進学保障実施」の申し入れを行い、芦屋市内各駅で、毎日ビラまきと署名活動を続けた。

「『教育改革』という机上の空論で振り回される生徒がかわいそうだ」「絶対に生徒を入学させるんやね」と、怒るように言い残した。

強制配転以来毎年起こっている混乱です。井上校長は最後までみんなに迷惑を掛け、後足で砂をかけて去っていききました。前田校長と井上教頭が市芦に残したものはいったい何だったのでしょうか。

九人の先生の市芦からの追い出し

職員会議、教科会議無視の校務運営

入試における定員内大量不合格

選択制の導入による授業の混乱とわからない授業

在校生の大量留年と大量退学

進路指導の混乱と進学・就職決定率の極度の低下

リクルートへの生徒情報の提供の開始

生徒を警察へ売り渡す学警体制への移行

学校に対する生徒の不信感の増長等

その結果、「教育改革一回生」と彼らが呼ぶ生徒たちが三年生になった現在、学年定員一四一名の市芦で、三年生は八一名、二年生は一〇一名しかいないという状況です。これは、市芦が公教育機関としての機能を放棄しているためと言わざるを得ません。生徒を学校へ抱え込み、育てようとする作業を抜きに、規則だけを機能させた結果に他なりません。

「生徒切捨ての教育改革」の実態が明らかになっていきます。一日も早くこの状況を改革しなければなりません。

て署名していった年輩の女性が印象的だった。

三月二〇日の合格発表において、二年間続いた市芦の「定員内切捨て」は止まった。そればかりか、足掛け三年にわたった「強制配転」も阻止することができた。

しかし、まだ問題が解決したわけではない。高校にいきたくても不合格にされた生徒が十六名も出ているし、強制配転された九名の教師はまだ市芦へ戻っていない。そして、在校生に対する「切捨て体制」は、少しも変わっていない。

「高校全入」と「九名の教師の処分撤回」、そして「市芦の再生」に向けて、これから反撃がはじまる。

市芦を踏台にして

前田・井上は去った

市芦は彼らにとって踏台でしかありませんでした。二年間で学校を破壊し、そのあけく前田元校長も井上元教頭も市芦を去りました。

「教育改革」失敗の

つげを組合に回すな

職員の見聞も聞かずすべて職務命令で運営しておきながら、失敗のつげだけは組合に回して行く。責任はすべて管理職がとれ。

時間割が組めなくなると、窓際に追いやって授業時間を極端に減らした教師に、「もう少し持って欲しい」と頼みに来る。

担任を持つ教師がいなくなると、療休明けでまだ通院中の教師や、わざわざ担任から外して学年外へ追い出した教師に、「担任して欲しい」と頼みに来る。他にも似たようなことがあります。このような都合主義を許すわけにはいきません。

すでに市教委に抗議したところですが、組合は管理職の失敗のしりぬぐいを拒否し、管理職と積極的に協力する人たちが責任を取ることを要求します。

九人の教師を戻した時からしか、市芦の再建は始まらないのです。

内外に対して、職務命令を発し続けた管理職が責任を取るべきです。みんなで「九人の教師を返せ」「教育改善反対」の声をあげていこう。

前田元校長と井上元校長は、松本教育長の手先として行動し、学校を破壊したまま、何の責任も取らずに市芦を去りました。一九八七年二月の保護者会で、前田校長は生徒の父母に向かって「私は教育改革に命を賭ける」と豪語しておきながら、一年で市教委の指導部長となって市芦から逃亡し、井上教頭も、市芦を踏台にして校長に出世すると、これまた一年で市芦から逃亡しました。

「教育改革」という名の教育破壊が強行された二年半の間に、前田元校長と、井上元教頭は、「昇進」を手にし、混乱だけを残してさっさと市芦を放棄して去って行きました。どこが「教育改革」だったのでしょうか。最後まで責任を取って欲しいものです。

「混乱」の置き土産

彼らは去った。そして混乱と学校破壊だけが残った。そして、井上校長の残した職務命令で、今年もまた時間割が組めない事態が生じた。

去りぎわに、教科会議を無視して井上校長が全員の担当教科と持ち時間数を決め、職務命令を発しました。その結果、またまた、時間割が組めない事態が発生しました。教務担当は悲鳴をあげ、教科会議や教務部会が全部後始末をしなければなりません。次回の公平委員会でも明らかにされる予定ですが、

クラブ委託料

不正使用の疑い

頻繁に持たれた校長主催の飲み会に、公費が不正支出された疑いが持たれています。クラブ委託料の用途を公表するよう市教委に要請しました。

クラブ委託料は、本務でないクラブ指導を私たちが引き受けていることに対して、「クラブ指導手当」の性格を持つものとして支給されてきたものです。これが校長名で支給されるのをいかに、これは俺の金や」といわんばかりに、校長が握り込んでポケットマネーのごとく使ってきたのです。これを総務部で管理しようとした途端に、それを推進していた小川先生が飛ばされてしまったのです。

先日、組合は次の二点について教育委員会に申し入れをしました。

一、クラブ委託料はクラブ指導手当としての性格のものであった。校長の私物化を許さない。市教委の見解を求めます。

二、クラブ委託料の監査は行われたか。クラブ委託料の用途を公表されたい。

すでに前田校長の公金横領の不正を暴きました。一つずつ片付けて行きたいと思えます。くれぐれも、知らぬうちに不正に巻き込まれないように注意しましょう。

第二五回卒業生の皆さん、保護者の皆さん

「生徒と教師が喜怒哀楽を共有しながら
学ぶ学校」を取りもどすために
応援して下さい！

卒業生の皆さん、卒業おめでとうございました。市芦の三年間、まさしく嵐の中をくぐり抜けて、自力でつかみ取った卒業でした。今はすでに、新しい職場・学校で、新しい歩みを進められていることと思います。

私たち市芦の教師も、市芦を「生徒と教師が共に生き、学ぶ場」として再生させるために頑張り続けています。

今年は強制配転と定員内不合格をみんなの力でストップさせることができました。私たちの粘り強い取り組みが、この結果を作り出したのです。

しかし、まだ問題が解決したわけではありません。この四月、「教育改革」後に入学した生徒が三年生になりました。市芦の学年定員は一四一名であるにもかかわらず、今年の三年生はたったの八一人しかいません。成績と処分

でほとんど学校をやめさせたからです。「教育改革」によって、市芦は「生徒管理

の施設」と化し、もはや「教育の場」ではなくなっています。学校へ通う楽しさや充実感、はもうありません。それは、皆さんが一番よく存じのことと思います。

「教育改革に命を掛ける」と言っていた前田元校長も井上元教頭も、混乱だけを残して市芦をさっさと逃げだして行きました。こんな無責任な「教育改革」のためにどれだけの生徒が犠牲になったことでしょうか。

卒業式の後日、一人の生徒が「前の市芦なら良かったけど、今の市芦にはなんの愛着もありません。だから、卒業式の日、誰一人涙を流さなかったのです」と言いました。これまでの市芦は、「卒業しても訪ねたい学校」としてあったのです。「在校生にとっての市芦」とともに、「卒業生にとっての市芦」も、

私たちは失うわけにはいかないと考えています。長い苦労のあと、ようやく、つぶされた市芦を再建する取り組みが前進し始めました。

しかし、強制配転によって市芦から追い出された九人の先生（鈴木・吉岡・滝山・小川・森村・石橋・麻田・深沢・長瀬）を取り戻さなければ、市芦を本当に「生徒のための学校」として再生させることはできません。そのためにも是非、皆さんの力が必要です。応援して下さい。

救援会に加入して、私たちと共に、「九人の先生を取り戻し、市芦を生き返らせる取り組み」にご協力下さい。

救援会加入方法

三人の弁護士（分銅・村田・在間）に依頼して、停職処分や強制配転処分を取り消させる取り組みを、市芦の先生・卒業生・保護者・市民ほか多数の人たちが進めています。弁護士費用など、この取り組みの費用を会費でまかっています。そして、会員の皆さんには「市芦救援会通信」を送って、進行状況をお知らせしています。

会費は、一か月 三〇〇円、一年間 三六〇〇円です。

郵便局で、振込用紙に住所氏名を書いて、ご加入下さい。

口座番号 神戸七二一四八八

二五回生担当教師集団
芦屋市立芦屋高等学校教職員組合
市芦救援会

国労北九州清算事業団激励交流
四万分の一の闘いから

滝山 昌彦

去る三月十七〜十九日、「国鉄が仲間を大切にすることを聞く。闘争に連帯し、国鉄を守る兵庫県民会議」による北九州清算事業団

激励交流行動に参加した。それは、間の生き様をかけた闘いが少しづつ確実に埋めていくものがある。「教育改革」「組合つぶし」であるという思いでいたことと、通信

No.24で紹介した川地さんの話を聞いた事が大きなきっかけとなっていた。

仲間・共働・スジ

「父が五〜六年前倒産、配管・便所清掃をしている。昔は「働かへん奴が清算事業団に入れられてる」と

「四万人の国労の闘いから学ぶ」国労をやめていい仕事につけ」とうたわれて、くやしくて、くやしくて。という以前に、「四万分の一」と言っていた。仲間に相談して、土うちの親は百姓のかたわら土方をしての個々の組合員に触れて、そ

・日に父の仕事を手伝いにいっての闘いと生活に触れて、肌で確かめねばという思いが強かった。「みずしらずの人が話よう聞いて

「芦屋反行革の会、市芦分会、市芦救援会からのカンパ、仲間の檄布をもって北九州に向った。この「仲間」とは一体何だろう

加で、私は川地さんのいる竹下事業団激励交流に参加した。午後後に組合員十数人との交流があり、地労委の勝利命令が目前という明らかると同時に、しんどい

が自由に言えるという歴史があるから。修善寺大会で路線変更してたら、今の闘いはない。スジをまげずにいたからこそ、のたれ死にせんで地労委で勝利をえている」

毎日地獄を見ながら仲間を信じてきた、その言葉・行動は重い。夕方から、組合員のお母ちゃん

達との交流会がもたれた。目の前に並べられた刺身を食べることができない、そんな緊張した話であった。

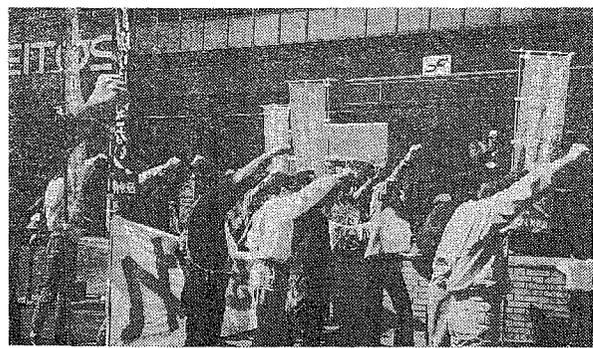
親孝行のまねごとでもできん

「二月十六日清算事業団に入れられて、くやしくて、くやしくて。うちの親は百姓のかたわら土方をしてる。六五才で疲れた体で「ど

ないしとつとやち」て、反対に親に心配かけてる。JRの人とは給料がすぐく差をつけられて、今まで親孝行のまねごとで、夏冬のボーナスで一萬づつ、たった一萬

ですが小遣いをやってたんです。それがやれなくなりました。母ちゃんどけんち、もう一萬

の小遣いもやれん」と言ったんです。そしたら「よかつち、小遣い



父・友人・主人から 見えてきたこと

「父は戦争被害者というのか、片耳が聞こえなくて、会社を首になり失業状態になったもんで、結婚する人は絶対に生活の不安のない人を選びたいというのがあったから、国鉄に入ってるから結婚したわけではないんですが(笑)、組合運動もはげしく、ケンカばかりで。」

二月十六日、主人は当日は言わなかったんですが、少ししてから清算事業団に入れられたと言った。それから二日位は一人になったら泣いてばかりですね……。

昨日の夜でした、友達に清算事業団に入ったという話は全然言っていないです。ずっと、国鉄に入っているいいねとずっと言われてたんです。それで清算事業団に入ったことを、久しぶりに手紙かいてたら、二月十六日のことか、うんうん書きはじめていたら、もう涙が出て、書きなくなりました。腹がたつ。

主人の気持ちを少しでも理解しようと思っ、いろんな本も読んで、分断民営化というの

は、結局、国労つぶしだけにあつたよな気がして。その頃から働きに出たんですが、いろんな仕事関係を見てみると、あの国鉄さえつぶれたんだからといって、中小企業にも圧力がかかってくる。国鉄、清算事業団だけの問題じゃなくなってきたように思っています。

「悔しさ」

私はこの九州にくるに際し、この二年間で、良い意味でも悪い意味でも、教師くさが消えかかっている。汗と生活の臭いのする国労の闘いに触れようと思っていた。交流会に参加して、私はずっと悔しさをかみしめていた。

「子供の教育が心配で」「先生が子供をばげましてくれた晩は、焼酎がすすみますわ」という親の話として聞くと、現場の教師として、生徒に関わり、親の生活・労働に関わっていく、そんな道がいま断たれていることにあらためて腹がたつ。

私達の早期原職復帰の闘いのバネのしなりを少しでも鍛え上げられた思いがしている。仲間を大切に、人としての悔しさを大切に。

東灘郵便局の大量不当処分を許すな

市芦救援会事務局

四月十日の第十七回公開口頭審理の後の総括集会の中で、傍聴参加されていた東灘郵便局部落解放研究会の方々から、緊急のアピール・連帯の挨拶を受けました。

去る三月二四日、東灘郵便局において、集配課の解放研・全通組員三〇名に対し不当処分が出されました。管理職が「命令と服従」の職場を作ろうとしていることに対し、今後とも断固として闘い、市芦の闘いとも連帯してがんばる、という力強い報告を受けました。

東灘解放研に対する弾圧は、市芦への弾圧とほぼ同時期頃であり、管理強化・合理化攻撃への闘いとして、反弾圧闘争で連帯してきた経過があります。市芦公平委審理への傍聴参加をはじめとして、交流をしてきました。同じく公平審闘争をかかえる解放研への弾圧は、そのとりくみへの追処分ともいえる悪質なものであるをえませんが、集会アップル後に直ちに資料を送っていただき、以下に紹介させていただきます。今後とも連帯して闘っていく事を訴えるものです。

〈不当処分〉

去る三月二四日～二七日にかけて、郵政局・東灘郵便局が一体となり、停職三ヶ月一名、減給一年一名、同四ヶ月一ヶ月十二名、戒告五名、訓告九名の計二十九名の組合員に処分を発令した。しかも、当日には当局管理職が大挙して三〇数名が現場の組合員一人ひとりを取り囲んで、突然の処分を発令するという暴挙に出た。

処分は、当局により、組合員の年休、病休を嫌がらせに制限してきたことへの抗議行動や、組合間のトラブルへの介入をする当局への抗議等についてなされたものである。

しかし、前者については、すでに当局が謝罪したものであり、後者についても片寄りにしてはならずとの確認をしていたものであるにもかかわらず、「就労命令」に従わなかったとして一方的になされた処分である。

〈処分の背景〉

一、人間としての当然の権利を主張することとを否定し、第二のJR・NTTにも

九州でも国労458人救済

地労委 命令 「JR側」に不当行為

国鉄の分割・民営化の際、国労組合員のために差別され、新会社へ採用されなかった、として国労門地本・地田良平委員長(倉増三雄会長)に起訴していた不当労働行為の救済申し立てに対し、同地労委は二十四日午前、国労側の主張を全面的に認め、訴えていた四百五十八人全員の、新会社発足時の昭和六十二年四月にさかのぼって社員として処遇するよう、この命令をJR九州、JR西日本、JR貨物に出した。JR側は命令を不服として、中労委に再審査を要請する、と見られる。

採用差別問題の救済命令は九州では初めてだが、全国では四件目。地労委の判断は定着した、といえる。

命令によると、JR九州など三社に不採用となり現在、国鉄

に対しては理由を明白にすべき責務があったのに、会社側はしなかったと指摘した。

地労委の審問をほとんどの欠席したJR側の姿勢も批判、「会社は申立人の言い分を耳を貸さずしなかったが、この採用命令により労働関係正常化のための協議が成立するよう期待する」と求めた。申立人は国労門地本北九州支部の三百七十七人、博多支部の八十一人、うち四百二十二人がJR九州を、三十五人がJR貨物を、一人がJR西日本を相手取り、六十二年三月、訴えていた。

採用をめぐって労働組合側から全国の地労委に出されている救済申し立ては二十一件。うち十七件が国労関係で、これまで大阪府、神奈川県、北海道にそれぞれ国労側の主張に沿った命令が出ている。

「朝日新聞」一九八九・三・二四

ついでこうとしてあせている。

二、東灘解放研の公平審つふし。

この間、国労つぶしをはじめとして、権力側の組合つぶしは、「勤務時間のしめつけ」、管理強化、合理化、強制配転処分等々と、ますますその攻撃の手を強めてきている。

〈反弾圧闘争について〉

東灘局における処分も、仲間が家族の病気で年休をとりたい、病気で病休をとりたいと連絡しても、管理職が再三にわたり電話連絡を強要し、出勤を強要するといういやがらせに出て、それに対する仲間の当然の要請や抗議に対し、一分刻みでチェックし、職場を離れたとか、命令に従わなかったとして、時間を累積して、一回一分でも訓告というものから、この一年間の累積で、突然年度末に大量処分を出しているのである。

その手口たるや、国労においてすでに、秒単位で「現認」とし、職場管理をチェックし、処分リストを作成していくという、極めて悪らつな手段をそっくりまねたものである。

市芦において、深沢・河村両組合役員支部への出席を、組合事務所前まで出向いて現認するという手口とあわせて考えてみると、その「管理」の異常さ、不当性が明白である。

市芦学内においても、日々日常的に職務命令が出され、「命令と服従」の職場づくりが

すすめられているが、断固とした抗議、原則的とりくみにより、新校長体制下で職務命令の一部返上を勝ちとってきている。

仲間を分断し、不安をあおる攻撃に対しては、一人の仲間の不利益を大切にし、共同で反撃し、分断と懐柔をはねかえしていき、労

働者として当然の権利主張をあくまで行わない。東灘局の仲間と共に連帯して闘おう。

「麦の家」設立一周年記念コンサートの御案内

障害者が街で共に生きるみんなの「麦の家」

皆様、お元気で過ごしてでしょうか？
障害者が街でみんなと共に生きることを求めて、芦屋の地に「麦の家」を開設して以来、はや一年が経とうとしています。この間、私たちは昨年のオープン祭りを始め、数多くの人々と出会い、多くの励ましを受けてきました。ひとつ又ひとつ、人々との出会いを作り出し、関係を深めていくことが私たち障害者の生きる喜びに他なりません。

仲間を分断し、不安をあおる攻撃に対しては、一人の仲間の不利益を大切にし、共同で反撃し、分断と懐柔をはねかえしていき、労

サートを開き、楽しいひとときを共に過ごしたいと思います。「禁じられた遊び」「スタンド・バイ・ミー」など、皆様お馴染みの曲も多数演奏されますので、是非御参加下さい。

記

日時 一九八九年五月一〇日(水)

午後六時～八時三〇分(五時半開場)

場所 芦屋市ルナホール

出演

多々良 誠(車椅子のミュージシャン)
宮平 嘉男(クラシックギタリスト)
サッチーギャング(五人の若者のバンド)

参加協力券

大人 一〇〇〇円

中学生 五〇〇円

小学生以下 無料

主催

(障害者、六五才以上の方は御招待)
「麦の家」芦屋市船戸町十二・十三

TEL 三二一七七七一

後援

芦屋市・芦屋市教育委員会

活動日誌へ抜粋

1989.3.17～4.15

- 3・17～19 国労連帯兵庫県民会議の北九州清算事業団激励交流行動に参加。
- 20 市芦入試験合格発表、定員内切捨てを阻止。
- 22 八九春闘勝利芦屋地区共闘会議総決起集会、デモに参加。
- 24 芦屋反行革の会八九春闘講座に参加。
- 25 関西教問研交流会に参加。
- 26 「教育を考える会」に参加。
- 31 芦屋反行革の会八九春闘講座に参加。通信No.27発送。
- 4・1 市芦新管理職、校務分掌・授業持ち時間等の職務命令。抗議の結果、後日一部変更を認める。がんばれ国労阪神地域の会で芦屋駅長に申し入れ(身障者用施設設置、本務は職員原職復帰)
- 2 麦の花見に参加。
- 4 法対会議
- 7 事務局会議
- 9 定通つぶしを許さぬ会尼崎集会に参加。
- 10 第一七回公開口頭審理。市行政糾弾会に参加。

障害者が街で共に生きる

「麦の家」一周年記念コンサート

5/10(水)

午後6:00～8:30
於:芦屋市ルナホール

障害者、65才以上の方は御招待



出演者

多々良 誠 (車椅子のミュージシャン) 参加協力券: 大人 1000円
宮平 嘉男 (クラシックギタリスト) 中学生 500円
サッチーギャング (5人の若者のバンド) 小学生以下 無料